



まっ、まさか南医療生協の  
給料がそんなに低いなんて!!

## 命を守る病院がブラックで 安心してかかれる？

少し前、「南医療生協で定年退職した人が、再雇用パートになったら時給が780円なんだって(\*\_\*)」という話を聞きました。信じられない話でしたが、南医療生協の労働組合のニュースを見たら、確かに書いてありました。時給780円は愛知の最低賃金です。いま労働組合ががんばって、少しずつ改善されていく方向だとききました。あたり前です。最低賃金ギリギリでは「ブラック企業なくせ」と国会で名指しで追及されている企業と同じです。

もっと驚いたのは、南生協病院が清掃を委託している業者は「時給900円」でパートを募集しているのです(写真右下)。南生協の直接雇用よりも、委託業者で働く方が時給が120円も高いうてどういうことでしょうか？

労組ニュースによれば、看護師さんたちも、愛知の他の民医連の医療機関と比べ、1年目で5~6万円、20年目となると10万円以上も基本給が安いということです。これでは求人をして人もが集まらないのはあたり前ではないでしょうか。

慢性的な人手不足の南医療生協の職場で、職員の人たちは「心身ともに疲れ果てている」という人が55%を超え、95%が「疲れている」とアンケートに答えています。

私たちは、いざという時に頼れる病院・介護施設であってほしいと思いますが、駆け込んだ病院で働いているのが「疲れている」ばかりでは…。働く人たちが元気でいきいきと働ける南医療生協であってほしいと強く願っています。

緑区  
**クリーンスタッフ**  
**大募集!!** パート

勤務地 **南生協病院** (緑区大高町平子36) ★JR「南大高」駅スグ

時給 ▶ **900円**  
時間 ▶ 7:00~12:00  
休日 ▶ 日曜・祝日(基本)  
待遇 ▶ 制服貸与、各種保険有

正社員 登用制度有

まずはお気軽にお電話下さい。  
(3/24(月)より受付致します)  
【担当/竹内/川崎】

0120-26-1178

タイガー総業株式会社 名古屋南区 桜台1-24-9

↑ 中日新聞におりこまれた求人チラシ

ともにあゆむ裁判を支援する会 〒459-8001 名古屋市緑区大高町字伊賀殿 12-1 鳴海サンハイツ103  
「ともにあゆむ裁判」HP <http://www.ab.auone-net.jp/~tomoni/>  
E-mail: [tomoniayumu\\_umemura@yahoo.co.jp](mailto:tomoniayumu_umemura@yahoo.co.jp)

第81回栄総行動実行委員会

〒462-0005 名古屋市中区東桜二丁目 22-15 いずみビル4階 401号 中区くらしと平和センター内

安心・安全な医療のために

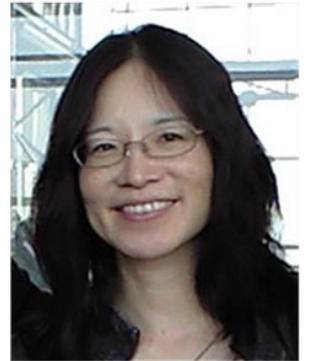
# 健康で働き続けられる医療生協に！

—ともにあゆむ裁判のご支援をお願いします—

梅村紅美子さんは、大学卒業と同時に南医療生協に就職し 21 年間事務として、「弱いものの立場」に立つ職場に誇りを持って働きました。次々と与えられる過酷な責務に耐えて働き続けるなかで、何度も病に倒れましたが、梅村さんはそれでも歯をくいしばって働き続けました。

しかし南医療生協は、仕事が原因で病気になった職員を支えるのではなく、梅村さんの「働き続けたい」という必死の思いに寄り添うことなく、切り捨てました。

梅村さんは、2008年4月に、退職に追い込まれてしまいます。



## 愛知労働局が認めた労災を 否定し続ける南医療生協

梅村さんは、退職後すぐに南労基署に労災の申請を行いました。労基署は翌年1月、労災を却下の決定を下します。梅村さんは、愛知労働局に審査請求をするとともに、南医療生協に対し損害賠償を求める訴訟（ともにあゆむ裁判）を起こしました。

2010年11月、愛知労働局は画期的な逆転労災認定の決定をくだしました。

しかし、南医療生協は、いまま裁判で労災を否認し続ける一方で、南生協病院は、梅村さんが現在も通院している医療費を、労災保険へ請求をして、受け取っているのです。働く者の命と健康を守るはずの医療生協なら、労災の事実を認め、原因究明・再発防止に努めるべきではないでしょうか？

## 栄総行動って？

栄総行動は、「みんなの要求・みんなで実現」を合言葉に労働組合・民主団体・個人などが、実行委員会方式で集まり一日総行動を展開するとりくみです。1978年に始まり、今回で81回目の歴史ある市民運動です。

今回は、4月16日に、名古屋市、愛知労働局など17ヶ所の官公庁・企業などへ要請行動、集会、デモ行進を行います。



## 全国も注目している裁判

「ともにあゆむ裁判を支援する会」が、一昨年5月から集め始めた名古屋地方裁判所と南医療生協宛ての署名は、15000筆を超えました。

「医療生協なのに、なぜ職員の労災を認めないの？」の疑問とともに、支援の輪が全国に広がっています。

昨年1月には「支援する南医療生協職員OBの会」も発足し、地域の組合員さんたちにも支援する会の会員が増え続けています。

南医療生協が労災の事実を認め、実効力ある再発防止対策・長期休業者の職場復帰支援にとりくむことを望みます。

## なぜ、市民運動の要請を受けないの？

栄総行動実行委員会は、南医療生協に、梅村さんの労災を認めること、原因究明と再発防止、職員が元気で働き続けられる職場づくりを求めて、何度も面談を申し入れてきましたが、「裁判係争中」を理由に南医療生協は断ってきました。

## 病院職員の健康あつての「よい医療」では？

南医療生協は基本方針で、「人間性ゆたかな医療生協人の育成と、働きがいのある職場づくりに努めます」と掲げていますが、100億円の新病院の借入金返済のために、職員の労働条件はますます厳しくなっています。南生協病院が昨年度参加した、日本看護協会が行っている「看護職のワーク・ライフ・バランス推進」調査でも、「大切にされていない」と思っている看護職が25歳以上の70%に及ぶという結果が出ています。

医療は、そこで働く職員によって質が決まってきます。職員の健康こそが、「安心・安全の医療」の土台ではないでしょうか？